

2020年4月1日 労使協定に係る情報提供

■労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

池袋営業所・横浜営業所・所沢営業所・柏営業所・つくば事業所に所属する派遣従業員であり、
労使協定に揚げる業務に従事する派遣従業員。

■労使協定の有効期間の終期

2022年3月31日

■労使協定の対象とならない派遣労働者の範囲

本社・町田営業所・立川営業所・朝霞営業所・川口営業所・久喜営業所・坂戸営業所・新鎌ヶ谷営業所・梅田事業所に所属する派遣従業員。